

秋の火災予防運動

時11月9日(水)～15日(火)

▽全国統一標語
「消したはず 決めつけな
いで もう一度」

火災の発生しやすい時季
になりました。ちよつとし
た不注意で、大切な家族や
財産を失わないためにも、
「防火」について考えま
しょう。

●住宅防火のちを守る

7つのポイント

- ①寝たばこは、絶対にしな
い。
- ②ストーブは、燃えやすい
ものから離れた位置で使
用する。
- ③ガスコンロなどのそばを
離れるときは、必ず火を
消す。

④逃げ遅れを防ぐために、
住宅用火災警報器を設置
する。

⑤寝具、衣類およびカーテ
ンからの類焼を防ぐため
に、防災品を使用する。

⑥火災を小さいうちに消す
ために、住宅用消火器な
どを設置する。

⑦お年寄りや身体の不自由
な人を守るために、隣近
所の協力体制をつくる。
(生活環境課)

献血にご協力を

お願いします

時11月30日(水)午前9時半～
11時半、午後0時半～3時
半

所西公民館



時11月22日(火) (変更後)
時11月23日(祝) (変更前)

浄化槽現地調査の実施

時11月～平成24年1月

▽実施機関
(財)広島県環境保健協会

時11月22日(火) (変更後)
時11月23日(祝) (変更前)

11月の犬・ねこの引き取
り日の変更について

犬・ねこの引き取り日
(毎月第2・4水曜日)が
勤労感謝の日(祝日)のた
め変更します。

時11月22日(火) (変更後)

※場所(町民会館)、時間
(午前11時10分～40分)
に変更はありません。

時11月22日(火) (変更後)
時11月23日(祝) (変更前)

広島県最低賃金が
変わりました

変わりました

10月1日(土)から広島県最
低賃金が時間額710円とな
りました。

この賃金は、県内の事業
場で働くすべての労働者に
適用されます。

年齢、性別、雇用形態
(常用、臨時、パート、ア
ルバイトなど)、支払形態
(月給、日給、時給など)
の別を問いません。

また、特定の産業で働く
労働者については、広島県
最低賃金よりも金額の高い
産業別最低賃金が適用され
る場合があります。

時11月22日(火) (変更後)
時11月23日(祝) (変更前)

水道管の冬支度
(破裂対策)

(破裂対策)

外気温がマイナス4度以
下になったときなど、水道
が凍結して水が出なくな
ったり、破裂したりするこ
とがあります。

凍結対策は、屋外にある
凍結しそうな水道管や蛇口
に不要な毛布などを巻きつ
けて保温してください。そ
の上からビニール袋などを
かぶせて、粘着テープで固
定してください。

凍結対策は、屋外にある
凍結しそうな水道管や蛇口
に不要な毛布などを巻きつ
けて保温してください。そ
の上からビニール袋などを
かぶせて、粘着テープで固
定してください。

それでも寒さの度合いに
よっては、凍結することが
あります。もしも凍結した
ら、蛇口や水道管にタオル
を巻きつけて、肌には少し
熱いと感じられる程度のお
湯をゆっくりとかけて解凍
しましょう。熱湯を直接か
けると破裂したりひび割れ
することがありますのでご

麻薬・覚せい剤などの
乱用を根絶しましょう

11月は「広島県麻薬・覚
せい剤乱用防止運動月間」
です。

麻薬や覚せい剤の乱用
は、乱用者自身の心身をむ
しばばかりでなく、各種
の犯罪・事件、事故を引き
起こし、社会にも大きな不
安を与えています。

最近では、低年齢化傾向
を示し、青少年の間で大麻
や錠剤型麻薬であるMDMA
の乱用が拡大しており深
刻な状況にあります。

麻薬・覚せい剤の乱用を
防止するには、その乱用に
よる恐ろしさを正しく認識
して、一人ひとりが不正な
薬物に「近づかない」、
「近づけない」ことが何よ
り大切です。

時11月22日(火) (変更後)
時11月23日(祝) (変更前)

野外焼却(野焼き)は
やめましょう

ごみを燃やすと煙やにお
いが生じ近隣の迷惑になる
ほか、健康被害や火災の原
因にもなりかねません。

2袋以内の庭の雑草など
は、可燃ごみとしてごみス
テーションへ出すことがで
きます。また、環境セン
ター(5袋以内)や安芸ク
リーンセンターへ直接持ち
込むこともできます。

不法投棄の
美しいまちに

不法投棄されたごみは、
周辺の美観を損なうだけ
なく、有害物質が漏れ出
し、周辺地域の土壌や水質
に重大な被害を与えること
もあります。

ごみの不法投棄は犯罪で
す。皆さんの手で豊かな自
然環境を守りましょう。
(生活環境課)



厚生労働大臣認可

「標準営業約款制度」(S
マーク)をご存じですか

標準営業約款制度は、法
律で定められた消費者(利
用者)擁護に資するための
制度です。厚生労働大臣認
可の約款に従って営業す
ることを登録した「理容
店」、「美容店」、「ク
リーニング店」、「めん類
飲食店」、「一般飲食店」
では、店頭でSマークを掲
げています。登録店は、安
全・清潔・安心を約束する
信頼できるお店です。

詳しくは、(財)広島県生活
衛生営業指導センターまで
お問い合わせください。

時11月22日(火) (変更後)
時11月23日(祝) (変更前)



(地域振興課)

広報「くまの」・熊野町ホームページ
広告掲載募集!

広告掲載料金には、割引があります。
(ただし、1回の申し込みで3月分以上の申し込みが条件。)

| 月数 | 割引率 |
|-----------|-----|
| 3月以上6月未満 | 5% |
| 6月以上9月未満 | 10% |
| 9月以上12月未満 | 20% |
| 12月 | 30% |

※詳しくは、総務課 Tel.820-5601

往診します

入れ歯の痛い方、噛めない方で
通院困難の方、往診します。

熊野団地 山野歯科医院
電話 854-1139



熊野町の火災と救急
—平成23年9月中—
※緊急車両の通行に支障となる不法駐車はやめましょう。



火災と救急の通報は119番
安芸消防署熊野出張所 ☎854-1103